

地下タンク等圧力点検済証記載事項の一部変更について（お知らせ）

当協会では、地下タンク等及び移動貯蔵タンク定期点検実施制度に関する規則第29条に定める様式第39号地下タンク等圧力点検済証の記載事項の一部を10月1日より変更いたしました。変更内容等は下記のとおりです。

記

1 変更内容

点検実施部分に「検知層」を追加しました。

2 変更理由

二重殻タンクの設置増に伴い点検数も増えていますが、現行の点検済証では二重殻タンクの検知層を点検した場合に検知層の表示がなく、わかりにくいという意見が寄せられたため。

3 記入要領

二重殻タンクの検知層を点検した場合は、気相、液相、配管を二重線で消して下さい。一重殻タンクを点検した場合は、検知層を二重線で抹消した後、従来どおりの記入要領とします。

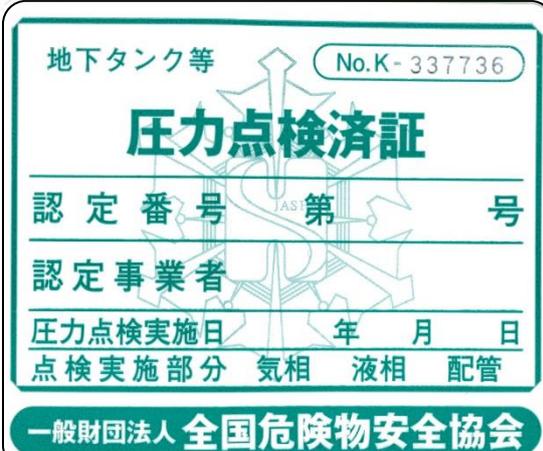
4 販売金額

販売金額に変更はありません。1枚350円（税込み385円）です。

5 旧点検済証の取り扱い

新様式の点検済証は10月より発行し順次、切り替えていきますが、現在お持ちの旧圧力点検済証も継続して使用できますのでご活用下さい。

旧圧力点検済証



地下タンク等 No.K-337736

圧力点検済証

認定番号 第 号

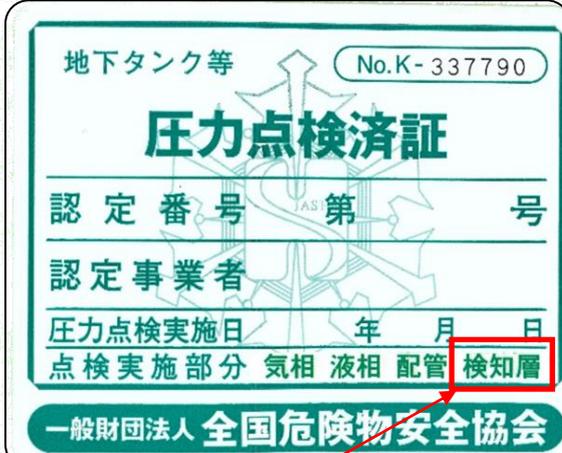
認定事業者

圧力点検実施日 年 月 日

点検実施部分 気相 液相 配管

一般財団法人 全国危険物安全協会

新圧力点検済証



地下タンク等 No.K-337790

圧力点検済証

認定番号 第 号

認定事業者

圧力点検実施日 年 月 日

点検実施部分 気相 液相 配管 **検知層**

一般財団法人 全国危険物安全協会

点検実施部分に「検知層」を追加しました。